

# これまでの会議の報告

---

令和7年10月9日  
近畿地方整備局 淀川河川事務所  
淀川管内河川保全利用委員会 事務局

## 連絡調整会議の報告

## 令和7年度 会議の流れ

連絡調整会議(6月17日(火)開催)

【内容】

- ・前年度の報告、および今年度の河川保全利用委員会の方針について

占用者説明会(7月30日(水)開催) 於:中央流域センター

【内容】

- ・占用施設説明書、およびチェックリストについて

河川保全利用委員会現地視察、および審議

委員会

現地視察会、委員会の日程と審議会場

木津川下流河川保全利用委員会 10月3日(金)、笠置町産業振興会館(笠置町)

桂川河川保全利用委員会 10月9日(木)、さくらであい館(八幡市)

淀川本川河川保全利用委員会 10月15日(水)、中央流域センター(枚方市)

宇治川河川保全利用委員会 10月28日(火)、中央流域センター(枚方市)

2

## 令和7年度 連絡調整会議の報告

### ■連絡調整会議

- 日時 令和7年6月17日(火) 14:00~15:30
- 場所 上流域流域センター(リモート併用)
- 出席者(敬称略)

	氏名	役職	所属・役職	出欠
淀川本川	森本 幸裕	委員長	京都大学 名誉教授(農学) 公益財団法人 京都市都市緑化協会 理事長	○
	中川 一	副委員長	京都大学 名誉教授(工学)	○
宇治川	綾 史郎	委員長	大阪工業大学 名誉教授(工学)	○
	福井 亘	副委員長	京都府立大学 生命環境科学研究科 教授	×
桂川	下村 泰史	委員長	京都芸術大学 芸術教養学部 教授	○
	岡 秀郎	副委員長	公益社団法人 大阪自然環境保全協会 理事	○
木津川下流	村上 興正	委員長	元 京都大学 理学研究科 講師(理学)	○
	宗田 好史	副委員長	関西国際大学 国際コミュニケーション学部 教授	○

3

### ■連絡調整会議での委員の意見等(過年度意見含む)

- ✓ 本委員会の趣旨を理解し、これからも占用地の適正な保全・利用に努めていただきたい。
- ✓ 事務局で作成した「指針(案)」も含め、保全利用委員会の趣旨を占用者に周知してほしい。
- ✓ 占用担当部局のみでなく、環境部局、教育部局など、関連する複数の部署で情報を共有し、河川敷の占用地の適正な保全、利用を連携して努めていただきたい。
- ✓ 東淀川区、守口市、京都市等で実施している「環境学習会」の取り組みは評価できる。スポーツ利用の青少年以外の年齢層の参加もできるとなお良い。
- ✓ 他の占用地でも先行事例を参考に積極的に取り組まれたい。
- ✓ 河川保全利用委員会は「川ならでは」の利用の推進を目標としてきた。近年、水辺のにぎわい創出を目的としたかわまちづくり計画が推進されつつあるが、自然保全との共生、ネイチャーポジティブの考えを取り入れることが重要である。

## 占有者説明会の報告

# 令和7年度 占用者説明会の報告

## ■占用者説明会

- 日時 令和7年7月30日(水) 13:30~14:30
- 場所 中央流域センター
- 出席者 占用者21名(対面19名、Web2名)、河川管理者3名、事務局2名
- 説明内容
  - ✓ 連絡調整会議の報告
  - ✓ 占用施設説明書、チェックリストについて
  - ✓ 今後の会議予定
  - ✓ 河川保全利用指針(案)について



■占用者説明会の様子

6

## 令和7年度 審議対象案件

河川	番号	名称	許可受人	ランク	前回
淀川	1	伝法北公園	大阪市 (建設局管財課)	C	R2
	2	淀川公園	同上	C	R2
	8	公園 城北緑道	同上	C	R2
	9	運動場	学校法人常翔学園	A	R4
	10	河川敷グラウンド(自然広場)	大阪市 (東淀川区 保健福祉センター)	A	R4
	12	淀川河川敷グラウンド	枚方市 (スポーツ振興課)	A	R4
	71	淀川河川敷十三エリア(中間報告のみ)	大阪市 (淀川区 政策企画課)	A	R6
木津川	32	草内木津川運動公園	京田辺市 (建設部 公園緑地課)	A	R4
	42	キャンプ場	笠置町 (希望のまち推進課)	A	R4
宇治川	27	庚申町ちびっこひろば	京都市 (伏見区 地域力推進室)	C	R4
	29	緑地帯	京都市 (保健福祉局)	C	R4
桂川	24	淀・桂川グラウンド	京都市 (伏見区 地域力推進室)	A	R4
	52	羽束師運動広場	京都府 (京都土木事務所 施設保全・用地課)	A	R4
	55	久世橋西詰公園	京都市 (南部土木みどり事務所)	A	R4
	56	久世橋東詰公園	同 上	A	R4
	59	嵐山東公園	京都府 (京都土木事務所 施設保全・用地課)	C	R2
	60	桂川運動公園	京都府 (商工労働観光部 労働政策室)	A	R4
	65	上野橋東詰公園	京都市 (西部土木みどり事務所)	A	R4

7

## <参考> 審議対象案件のランク分けについて

### ■ランク分けの目的

- ✓ 審議の効率化を図ることを目的として、対象案件のランク付けを行うこととした。
- ✓ 平成19年度の審議対象から、順次、ランク付けの審議を行ってランクを設定している。

### ■ランク分けの考え方

- ランクA：委員会で十分に審議する必要がある案件
  - ※ 占用面積が大きい、利用上の課題があるなど、継続審議が必要な案件
  - ※ 生態系・自然環境の保全の観点から、利活用にあたり配慮が必要な案件
  - ※ 利用に適しているか判断が必要な案件
- ランクB：「A」あるいは「C」に決定していない案件
  - ※ 新規に審議対象に加わった案件
- ランクC：委員会で状況を確認する案件、または事務局からの報告のみで良いとされた案件
  - ※ 生態系・自然環境の保全上、問題ないと考えられる案件
  - ※ 堤内側の公園で、敷地の一部が河川区域に含まれるため占用手続きを取っている案件